

(表面)

叙位・叙勲について

自衛隊員として勤務され、在職中の功績と一定の要件が満たされた方は、叙位叙勲の説明対象としております。万一御不幸が発生した場合は、御遺族の申出によって、死亡日から検討を進めることになりますので、第一報を裏面に記載している最終部隊等又は最寄りの防衛省各機関・部隊等への連絡をお願いします。

- 死亡日を含め5日以内の申出をお願いします。
- 御家族等への申出の周知徹底をお願いします。

死亡者の叙位叙勲については、死亡日から30日以内に全ての手続を完了しなければならず、これを過ぎますと叙位叙勲が受けられなくなります。

この期間は、必要な手続の一応の目安ですが、努めて速やかに申出をお願いします。

また、生存者に対する叙勲については、在職中の功績に応じて、一定の年齢と要件を満たされた方の中から防衛省において候補者を選考して手続をいたします。

万一御不幸の際は、下記事項を記入してください。

(裏面)

※最終部隊等名 (駐屯地名)					防衛省退職後の職歴 (勤務先の所在地・職名を古い順に明記)	
※最終階級・級					年月日	履歴事項
※ふりがな 氏名 (生年月日)		(年月日)			自:	
本籍					至:	
現住所					自:	
※入隊年月日		年月日	※退職年月日	年月日	至:	
遺族	住所	〒			自:	
	氏名				至:	
	統柄				自:	
	電話番号				至:	

1 この申出を行う場合は、死亡診断書(写)又は死体検査書(写)2通を添付してください。

2 この申出を受けた各機関・部隊等は、直ちに各方面総監部栄典専門官又は陸上幕僚監部人事部人事計画課服務室栄典担当者に電話等により連絡のこと。

3 ※欄は、交付時各機関・部隊等で記入のこと。